

12月20日から

1月10日まで

年末年始火災予防運動実施中

住宅用火災警報器 10年を目安に交換を

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。設置から10年を目安に交換をおすすめします。

このお知らせをご覧のあなた！！ご自宅の火災警報器の作動確認をお願いします。

ご不明な点は、お近くの消防署までお問い合わせください。

10年たったら、
とりカエル。
お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器は、
10年を目安に、とりカエル！
わが家と家族を守る基本です。



宮津与謝消防組合（代表） 46-6119

宮津与謝消防署 46-5119

宮津分署 46-1191

加悦谷分署 46-1195

橋北分署 46-1197